

令和6年6月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和6年6月26日（水） 午後1時30分～

2 場 所 多可町役場 大会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委 員 安藤 和志
委 員 岩田 光代
委 員 木俣美代子
委 員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 恋田 祐爾
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
人権啓発推進室長 奥村 祐司
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 野田 友美

5 議 案

承認第6号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年5月分）

6 協議事項

協議第8号 多可町子ども・子育て会議委員の委嘱について

協議第9号 多可町認定こども園等実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について

7 報告事項

（1）各種委員会の報告

（2）教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①統合中学校開校準備委員会について
- ②春蘭の家（杉原谷小学校）屋根葺替工事について
- ③7月行事予定について
- ④5月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ①多可町中学生のスポーツ・文化活動地域展開推進計画について
- ②多可町熱中症対策ガイドラインについて
- ③令和6年度 多可郡中学校総合体育大会について
- ④令和6年度 東播地区中学校総合体育大会について
- ⑤7月行事予定について
- ⑥【多可町・5月】R6県問題行動月別集計様式Ⅰ（小・中学校）

【こども未来課】

- ①多可町児童館・子育てふれあいセンター運営委員の委嘱について
- ②子育てふれあいセンター改修工事について
- ③子育てふれあいセンター愛称の決定について
- ④7月行事予定について

【生涯学習課】

- ①7月行事予定について
- ②生涯学習まちづくりプラザ建設の進捗状況について

(3)7月定例教育委員会について

（案）令和6年7月25日(木) 午後1時30分～

(4)その他

閉 会

【閉 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

岩田委員と名生委員を指名

日程第2 教育長の報告

私からは7点ご報告します。

(1) 不登校対策会議

5月27日、不登校対策会議を開催しました。この会議は小中学校と教育委員会事務局が不登校の現状とその対策を共有し、子どもたちの社会的自立に向けた取り組みをより一層進めるために開催するものです。会議では、各小中学校から不登校生の状況と支援プランについて順次発表されました。続いて指導主事から、多可町不登校対策アクションプラン（改訂版）について説明がありました。次によりよい支援に向けて、各校から効果的な実践例の紹介がありました。最後に、スクールソーシャルワーカー（SSW）の皆さんからの助言や教育支援センター(ほのぼの教室)・健康課等から取り組みの状況報告を受け、お互いの取り組みを共有することができました。多可町では全国的な傾向と同様に、不登校傾向の児童生徒が増加傾向にあります。今日の会議を踏まえ、より適切な支援に生かしていきたいと思います。

(2) 多可町図書館協議会

5月31日、多可町図書館協議会を開催しました。まず、委嘱状の交付を行いました。続いて私が挨拶を行い、今年多可町図書館が20周年を迎えること、長年町民の皆様を支えられ愛されてきた多可町図書館ですが、現在地で事業を行うのは最後で、来年4月からは新図書館が入館する「あすみる」で事業を行うこと、昨年度は館長の諮問に応じ「図書館ボランティアの組織化と活性化について」2年間の慎重審議の上答申をいただいたことへの感謝、新図書館の建設の進捗状況報告と本日の協議題「新多可町図書館の運営について」という議題について、忌憚のないご意見を頂戴することを期待する内容とさせていただきました。続いて、委員長副委員長の互

選を行ったのち、館長がこれまでの図書館事業の報告と、新図書館開館に向けての準備等を含む今後の計画について報告を行いました。最後に、参加された委員の皆さんから、「新図書館の運営について」という議題で協議をしていただきました。様々な角度から貴重なご意見をたくさんいただきました。今後の新図書館の開館日、開館時間の参考としてまいります。

(3) トライやる・ウィーク

6月3日から7日にかけて、中学2年生の挑戦「トライやる・ウィーク」を行いました。今年は3中学が西脇市と同日開催となっています。町内外の受け入れ事業所は昨年度からさらに3つ増え53事業所となりました。4日から6日にかけて、トライやる・ウィーク推進協議会の皆さんが子どもたちの活動の様子を見学されています。5日に、私と学校教育課長、教育委員さんで八千代区の事業所での様子を見に行かせていただきました。その後、西脇市、小野市などの町外の事業所の活動の様子を見に出かけました。ある播州織の事業所では、母親の影響で服飾に興味があり、播州織の事業所を活動場所に選んだと生き生きと語ってくれました。今年は天候にも恵まれ5日間の充実した活動ができております。なお、不登校傾向の生徒6名中3名が活動に参加しています。

(4) 国際教育交流推進協議会

6月3日、第1回国際教育交流推進協議会を開催しました。オブザーバーとしてALTの派遣でお世話になっているアルティア・セントラルさん、多可町の政策アドバイザーを務めていただいているロバート・エルドウィッチさんにも参加していただきました。私から委嘱状を渡した後、夏のイングリッシュキャンプの内容や、今後の多可町の国際教育交流について忌憚のないご意見を頂戴しております。グローバル化が進む世界に生きる子どもたちに、世界の国々の人々と協力し合いながら課題を解決できるような力をつけてまいりたいと思います。

(5) 第8回多可町立統合中学校開校準備委員会

6月6日、第8回開校準備委員会を開催しました。年度が改められた関係で、委員の入れ替わりがあり、新たに委員に委嘱される方を代表して熊野部区長様に委嘱状の交付を行いました。その後、自己紹介があり事務局からこの会の発足に至る経緯とこれまでの協議内容について、担当課からプレゼンテーションがありました。その後、委員の所属を決定し、今年度初めての部会を行いました。今年からPTA部会が新たに発足し、部会長さんなども決められております。教育・事務部会からは新しい体操服と胸マークの選定について報告がありました。最後に、すべての報告

が承認されています。

(6) 第126回多可町議会定例会について

6月13日、14日と2日にわたって第126回多可町議会定例会の一般質問がありました。教育委員会関連では3人の議員さんから質問が寄せられております。まず清水議員さんからは探究学習の取組について質問がありました。次に藤原議員さんからは性教育についての質問がありました。最後に足立議員さんからは統合中学校に関連して小学校の統合や、ランドセル、学校訪問についての質問がありました。別添の資料として私が行いました答弁をおつけしております。答弁書のようにいずれの質問にも丁寧に教育委員会の取り組みや小中学校の取組についてお答えしております。なお、21日の最終日には、補正予算や子育てふれあいセンター改修工事についてもご承認いただいております。なお、統合中学校建設につきましては、7月5日に開催する臨時議会において、工事請負契約の締結についてご提案しご承認頂く方向で今進めております。

(7) 第7回多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議

6月18日、今回で7回目となるスポーツ・文化活動の地域展開検討会議を開催いたしました。今年度から新たに委員に就任された方々への委嘱状交付の後、自己紹介、会長のご挨拶、第6回要旨録の確認等が行われました。その後事務局から、新しくスタートした卓球クラブとバスケットボールクラブについての報告がありました。さらに、中学生とクラブと指導者をコーディネートする組織「スポ・カルたか」についてスタッフの紹介がありました。その後、スポーツ文化活動地域展開推進計画(案)が事務局から議題として提案され、一部文言修正の意見は出ましたが異論なく承認されております。なお会議では、兵庫教育大学の森田先生からもご助言をいただきました。次回は8月27日に行われる予定です。

以上、7点 ご報告いたします。

ただいまの報告につきまして質疑等ございますでしょうか。

それでは、日程第3 承認第6号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和6年5月分)を議題といたします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

承認第6号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和6年5月分)

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) それでは承認第6号、先決処分したものとにつきまして、説明させていただきます。資料2ページに後援名義申請書一覧と

しまして、令和6年5月に教育委員会へ後援名義の申請があり、承認したものを一覧にまとめております。合計9件となっています。1番目から3番目につきましては、多可町文化連盟自主事業部会申請の事業です。

1番目は、6月16日に開催されました「ワンコインライブ、ラララ歌の散歩道～SPRINGSコンサート～」というピアノと歌のライブで、参加者は2回公演で57名です。

2番目です。8月18日開催予定のベルディーシネマ「島守の塔」で、太平洋戦争末期の沖縄で、奇襲の軍に対して、沖縄の人々の命を守ろうと懸命に尽力した神戸市須磨区出身で沖縄県知事の島田勲氏等も出演の映画です。

3番目です。7月20日（土）開催の「大阪桐蔭高校の吹奏楽コンサート」です。昨年も2回公演で満席という報告を受けており、今年も大変好評ということです。

4番目北播吹奏楽連盟申請で、6月15日に開催されました「第38回、北播中学校吹奏楽祭」です。町内3中学校の参加ということになっております。

5番目は、ささゆりコンサート実行委員会申請で、5月27日に開催されました「第1回ささゆりコンサート」です。ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団のチェロ首席代表のタマーシュ・ヴァルガ無伴奏チェロリサイタルということです。当日は76名の方が参加されています。

6番目は、轟ラベンダー委員会の申請で、8月1日から31日までの1か月間開催されます「謎解きチャレンジinラベンダーパーク多可」です。今年2月にもこの企画で3日間開催されています。天候が悪かったのですが、323名という参加があったということで大変人気のあるイベントです。

7番目は、墨華香るまちフェスティバル実行委員会申請で、10月5日から13日まで開催の「墨華香るまちフェスティバル第40回みなぎの書道展」です。

8番目、北播人権擁護委員協議会からの申請で、「第43回全国中学生人権作文コンテスト」兵庫県大会地区予選で、西脇・小野・加西・加東・多可の神戸地方法務局社支局管内各中学校及び特別支援学校のエリアでの予選ということで、9月9日が締め切りです。

9番目は、丹波マンドリンクラブ申請で11月9日（土）にベルディーホールで開催されます「マンドリンコンサート」です。会員39名いらっしゃる中で多可町の方は3名と聞いております。これも人気のあるコンサートです。

ご確認いただきご承認いただきたいと思います。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明について質疑等ございますか。

質疑等ないので、採決に入りたいと思います。承認第6号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第6号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年5月分）は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第4 協議事項に入りたいと思います。

日程第4 協議事項

協議第8号 多可町子ども・子育て会議委員の委嘱について

教育長：まず、協議第8号 多可町子ども・子育て会議委員の委嘱についてを協議します。事務局の説明を求めます。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長課長）：それでは、協議第8号多可町子ども・子育て会議委員の委嘱について説明させていただきます。この子育て会議委員の委嘱につきましては、昨年度が2年任期のスタートとして、委嘱を議決いただき、委員会を開催してまいりました。令和6年度の開催にあたりまして、保護者代表、それから学校園代表、区長会代表の委員の改選がありましたので、当該6名の方を新規委員として委嘱をしたいので、委員会の協議を求めるものでございます。

新しく選出された方は、みどりこども園保護者会、あさかこども園保護者会、キッズランドかみ保護者会、キッズランドやちよ保護者会、杉原谷小学校長、区長会代表です。委嘱機関につきましては、前任者の残任期間となります令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。説明は以上です。ご協議のほどよろしく願います。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございますか。

協議第8号についてご協議いただきありがとうございました。

続きまして、協議第9号 多可町認定こども園等実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示の制定についてを協議します。事務局の説明を求めます。

協議第9号 多可町認定こども園等実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：協議第9号、多可町認定こども園等実費徴収に係る補足給付事業の実施要綱の一部を改正する告示の制定について説明をさせていただきます。

令和6年5月21日付けで、子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部改正にかかる通知が家庭庁より発出されております。このたびの一部改正の中で、実費徴収に係る補足給付を行う事業において、支給限度額の改正が行われたことにより、今回の協議事項であります、多可町認定こども園等実費徴収に係る補足給付事業実施要綱について一部改正が必要となり、要綱の改正を行うものでございます。

それでは具体的な改正につきまして、新旧対照表で説明をさせていただきたいと思っております。6ページの左側が現行欄で右側が改正案となります。第5条第1項中、月額2,500円とあるところを月額2,700円に改めます。第5条第1号は、日用品、文房具等に要する費用の補助の支給上限額を引き上げる改正です。それから第5条第2項中、月額4,700円とあるところを、月額4,800円に改めます。第5条第2項では、副食材料費に要する費用の補助の支給上限額を4,800円に改めるものでございます。本要綱の改正につきましては、公布の日から施行をしまして令和6年4月1日から適用いたします。説明は以上になります。ご協議よろしく願いいたします。

教育長：ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。協議第9号についてご協議いただきありがとうございました。続きまして、日程第5 報告事項に入りたいと思います。

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

教育長：まず(1)各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等はいかがでしょうか。委員さん、どうぞよろしくお願いします。

委員：令和6年6月20日(木)、多可町福祉協議会総会に出席させていただきました。内容は、令和5年度の事業報告と決算報告、新しい委員さんが17名中4名変わられましたので、その方々の紹介がありました。また、今年度の推進目標は、昨年度に引き続いて、「気づく、繋がる、支え合う、支える」という言葉が挙げられました。そして、活動目標の中に通院とか買い物等に関係することで、「ほっとけない、ほっとかない」という言葉を入れた例文が紹介されました。そういった形で、今年度も社会福祉協議会は進めていかれますのでご報告させていただきます。以上です。

教育長：ありがとうございました。続きまして、委員さん、お願いします。

委員：令和6年6月4日に第1回たかテレビ放送番組等審議会がありました。例年、

年度末の2月頃に1回開かれていた会議ですが、今年度は何回か開かれる予定だそうです。というのも、たかテレビが自主番組を制作される上で抱える課題の1つである、撮影時に配慮が必要な児童生徒の数が、令和6年になって増加傾向にあるらしく、今後の方向性を考えていきたいとのことでした。会議で渡された資料には、作成時に配慮が必要な生徒・児童の数は、こども園が5つあるのですが、撮影NGの園児は全部で2園に1人ずつありまして、残りの3園も検品して放送という手順をとられているそうです。ある園はチェックが非常に厳しくて、NGはないけど、泣いている子どもはカットしてほしいという指示があるそうです。小学校は、現在はないそうですが、昨年度は全体で1人のNGがあり、該当の児童がいる学校のみ検品を必要とされていたそうです。中学校は、全校にNGの生徒がいて、昨年度検品を必要としたのは1校のみでしたが、今年度は、検品必要な見込みである学校はNGが30人ほどいるそうです。高校は2年生に1人と1年生に数人、引きの映像も難しくて後ろ姿ならOKという子がいるそうです。一方、放送番組における学校園の占める割合は45%で、使用しないわけにはいかないので、取材後の映像を検品したり、画像にフィルターをかけて放送したりすることも考えられているそうです。映して欲しくない理由としては、「家庭の事情で子どもを守らないといけない」や、「子ども自身が撮らないでと言うから」などの理由があるそうで、実際に今回の「トライやる・ウィーク」の取材でも、何ヶ所か来ないでほしいという子の意見を聞いて、取材には行かれていないのが現状だそうです。今回、たかテレビで子どもさんが放送されることについてどう思われますか。」というアンケートを、保護者と子どもそれぞれにお願いして調査されることになりました。その結果を受けて、また2回目の会議が開かれるそうです。

教育長：ありがとうございます。一通り全部報告していただき、その後質問があればお伺いします。続いて、委員さんお願いします。

委員：5月24日に民生委員推薦会が持ち回りであり出席しました。1件、森本地区から選出がありまして、推薦同意をした形になっております。以上です。

教育長：ありがとうございます。次に、委員さんお願いします。

委員：6月7日に、令和6年度第1回多可町学校給食センター運営委員会があり出席しました。教育長の挨拶の後は、委員10名と事務局7名の自己紹介があり、例年と同じような給食センターの報告がございました。その流れをきめ細やかに安全安心に、そして美味しい給食を作るということを心がけてくださっていることが本当にありがたく、感謝の気持ちでいっぱいだということを伝えてまいりました。それから、播州地鶏の百日鶏は全国一の銘柄鶏なのですね。そう聞かせていただいて、その鶏を子どもたちが食べているんだと、本当に感謝しなくては

いけないなと思いました。

また6月20日に、第1回多可町児童館・子育てふれあいセンター運営委員会に出席させていただきました。こちらも教育長の挨拶から始まりまして、委員1名が欠席して8名と、事務局の自己紹介の後、子育てふれあいセンター、児童館の報告がありました。どちらの会もこれでいいということではなく、常に前に進んでいるという取り組みを、次年度の反省を受けて改善されて事業を展開されていることに頭が下がりました。

そして、子育てふれあいセンターの愛称は、「ココミル」に決定となりました。まず親と子どもで231票が投票されておりまして、最終、委員の9名（1名欠席）で投票しまして、「ココミル」ということに決定しました。次は、11月8日の予定です。

教育長：ありがとうございます。ただいまのそれぞれのご報告につきまして質疑等ございますか。ないようですので、各種委員会の報告を終了いたしまして、報告事項（2）教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、報告をよろしくお願いします。

（2）教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：教育総務課からは合計4点報告させていただきます。まず1点目、統合中学校の開校準備委員会が6月6日に開催をされました。会議の中で専門部会を一旦開催して、PTA部会が発足して、それぞれ総務部会、通学部会、各部会の部会長副部会長の選任、そして協議内容、今後のスケジュールについて調整をいただいております。そして別冊で資料をつけておりますが、6月6日の出席名簿と議題、協議結果を記載しております。その中では新しい体操服、ウインドブレーカー、体育館シューズ等の承認、それから正副会長の選任、校歌作詞ワークショップの開催と承認等がございます。資料3ページに新しい体操服のデザインの投票ということで、やはり制服と同じですが、5月に、小学校4年生から6年生及び小学校の保護者や中学生、中学校の教職員へ投票アンケートを行いました。元々体操服は2種類、胸のマークは3種類でしたが、投票の結果はご覧のとおりで、投票で多かった体操服とマークということで提示をしております。その中で、ウインドブレーカーにつきましては、ここには実際に載っていませんが、白いタイプに決まっています。開校準備委員会前日の6月5日に教育事務部会が開催され、子どもたちの保護者の声、アンケート結果も参考にしながら協議をいただき、決定承認をいただきました。そして、校歌の作詞にかかるワークショップの案内チラシをつけております。事務局案を吉田田さんの事務所に送ったのですが、新たに原案から自ら作り直されて、ピアノの図柄を

入れたり鍵盤の図柄を入れたりされ、工夫をしていただいております。6月10日から6月25日に募集し、是非いろんな方に応募いただき、一緒に作詞をして関わっていこう、ということになっています。また、吉田田さんがボーカルを務めるドーベルマンのコンサートへ招待しますということで、そういうことも体験しながら、7月31日に、中区鍛冶屋の空き家をリノベーションした「kaji家」といういろいろな利用ができる施設で、ワークショップをすることが決まっています。吉田田さんからのチラシにあるメッセージのとおり、一生忘れられない体験になるはずだということで、ぜひ多くの子に参加してほしいということでメッセージをいただいております。今現在、応募の整理をしていますが、多数の応募をいただいていると聞いております。

2点目は、「春蘭の家」の葺き替え工事で、杉原谷小学校に隣接し、子どもたちが手漉き和紙で卒業証書を漉く小屋の工事です。最終ページに写真がございます。ご覧いただいたように工事前は非常にコケが生えていましたが、ご覧のとおり葺き替えが完了しております。令和5年度事業で工事を予算計上していたのですが、茅葺き屋根が対象ということで、なかなか業者さんの決定に難しい面があり、問い合わせを行っても1年前から予約が入っている業者が多かったため時間を要しました。昨年度末にやっと契約でき、繰越をさせていただく中で議会の承認をいただき、最終的に5月末で完成予定という形になっております。全面的に改修されているという形です。

続きまして、行事予定です。まず最初に教育委員さんの研修会等のご案内です。令和6年度播磨東地区教育委員会連合会の理事会総会及び研修会が、7月24日に明石市役所北庁舎で開催となっています。また、令和6年度全県夏季教育委員会研修会が、8月22日・23日に神戸市のホテル北野プラザ六甲荘で開催予定となっております。

続きまして図書館事業です。今年も、幼児、小学生、中学生を対象としたビブリニピックを7月20日（土）から8月31日（土）までの夏休み期間に開催します。昨年度は参加者312名でした。また、記載はしておりませんが、6月8日（土）に開催した図書館まつりは天気にも恵まれ、トライやる・ウィークの中学生、多可高校のボランティア部、また図書館ボランティアの方と、多くの方にお世話になりながら、612名というお客さんに参加をいただいております、大変好評でした。

続きまして、那珂ふれあい館事業です。令和4年度から取り組んでおります文化財等活用地域計画協議会の第10回会議を、7月29日に開催いたします。協議内容をかなり詰めてきておる中で、令和6年度に計画の素案を今年度中に作り、令和7年度に文化庁の方に申請予定となっております。そして資料16ページには図書館と中ふれあい館のイベント情報を掲載しております。

そして、学校給食センターです。現在、学校給食センターの調理につきましては、民間の事業所に業務委託をしており、令和6年度末で5年間の契約が満了

となります。そのため、令和7年度以降の業務委託の業者の選定のために委員会を立ち上げるということで、7月30日に第1回目の会議を開くという形で考えております。

次に、多可町教育の点検及び評価で、これは例年、多可町教育の点検評価を外部の方にさせていただいております。評価委員の方は、昨年同様に兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授の當山先生、元兵庫教育大学大学院学校教育研究科特任教授の吉田先生、この2名の方に今年度もお世話になる予定です。令和6年7月1日（月）、12日（金）、30日（火）という日程で評価委員の先生に点検評価を行っていただき、また議会での報告をさせていただく形となっております。

最後は、5月の定例教育委員会の要旨録を付けさせていただいております。訂正等ありましたら、よろしくお願いいたします。

教育長：ただ今の教育総務課の報告につきまして、何かご意見質疑等はございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いします。

委員：新しい体操服なんですけど、この緑色のところが学年によって色が違うということでしょうか。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：実はどの学年もこのグリーンを基調としているので、学年関係なしにこの体操服となります。全校生が同じとなります。

教育長：ありがとうございます。ほかに、委員さんどうぞ。

委員：春蘭の家の屋根の葺き替え工事は、見て通るたびに綺麗になっているという気持ちで見せていただいております。これは、今工事をされたらいつまで持つのでしょうか。そしてかなりの金額だと思うのですが、ますます年が経つに連れて、茅葺き職人さんがいらっしゃるのかなと、そうしたことを後々してくださるのかなと心配もあり、お尋ねしたいと思います。

教育長：ありがとうございます。教育総務課長、お願いします。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：まさに委員のご質問どおり、やはりなかなかこういう専門的な茅葺き屋根の改修は特殊な工種ですので、当初は、年度に入ってすぐに入札をかけようとしたのですが不調になりました。理由は、やはり元々されていたところが廃業され、この近くではなかなか見つからず、やはりかなり遠方のところに業者さんの波及を求められたりして、入札をかけた段階で金額がかなり高騰してしまったということで、入札自体は非常に残念な結果になりました。しかし様々な情報を集める中で、京都で専門的にされているところがあるというお話を聞きまして、その中で最終的に契約に至ったのが年度末ということで、

本当にこういう茅葺きの特殊な工種については、今後もお願いしていくことが年々難しくなるかとは思っております。ただ今回ご縁があって施工いただいたところにつきましては、結構若い方も今学んでおられると聞いておりますし、そういう大切なものを守っていこうというところを重要視されてやっている、という話も聞いていますので、そういう情報も得ながら、しっかりと建物を守っていくという形で考えております。

教育長：若干つけ加えますと、南丹市の美山町というところがあるのですが、美山の茅葺き屋根の集落がありまして、そのあたりに業者さんがありました。ここから距離にすると近いところでして、最初丹波の方を考えていましたが、比較的近いところに業者さんがいらっしゃって、全面葺き替えだったらかなりするんですが傷んだところの屋根を取り替えて差し込む方法で葺き替えをしていただいておりますので、一応予算内に収まったということでございます。すごく綺麗にしております。何年持つかということですが、できれば20年ほど持つてもらえるとありがたいのですが、10年から20年のところで持つのではないかといいところですよ。

教育長：ほかにありませんか。それではこれで教育総務課の報告を終了し、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。それでは学校教育課、報告をよろしくお願いします。

【学校教育課】

事務局（学校教育課長）：まず1番目です。多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開推進計画について、別添の資料になります。この資料につきましては、前回委員の皆様方にご説明させていただいたものです。その時に、方向性は良いけれどもということで、いくつか修正をした箇所がございますのでご覧いただけたらと思います。

（修正箇所について説明）

この推進計画につきましては6月に最終のチェックをいただいて、令和6年6月からスタートさせていただきたいと思っております。

2番目は、多可町公立学校における熱中症対策ガイドラインについてという資料です。令和4年4月に熱中症の対策ガイドラインを作成しておりました。そして令和6年4月にさらにもう1つ上のレベルの基準ができたということで、「熱中症警戒アラート」という「警戒」という言葉が入りまして、さらに上の「アラート」という言葉が入りましたので、それに準ずる形で熱中症対策ガイドラインの方にも文言を付け足したり、その対応を図っていくということでガイドを作成しております。ただし、学校としましては、この暑さ指数が31以上になると、基本運動を止めておりまして、この「特別警戒アラート」というのが33という

数字になりますので、31以上になったときには学校の動きとしては、もう既に原則運動中止ということで対応しておりますので、新たな対応があるわけではありません。ですので新しい文言に対応した形で一部修正を加えたもので学校対応を図っていきたいと思っております。

続きまして、3番目に令和6年度多可郡中学校総合体育大会について、大会の結果を本日の資料で付けさせていただいております。6月22日に、何とか天気の方が持ちまして、全ての大会が終了しております。多可町で大会が行われた種目は、男女のソフトテニス、バレーボール、それからソフトボールということで、4つの会場で実施されました。結果はそこに書いてあるとおりです。また裏側には陸上競技の個人種目の大会記録が載っております。その中で東播地区の中学校総合体育大会へ出場される選手は丸印がついている選手ということで、多可町の大会で勝った学校、それから陸上競技に参加していた個人、それから町の大会がなかったサッカー、野球、連合チームです。資料62ページに実施要項をつけておりますが、東播大会の日程、場所、種目でございます。こちらの方に出場する予定です。

次に、7月行事予定についてです。自然学校が7月8日から12日の5日間で行われます。本年度は5小学校の生徒と一緒に合同で参加するという形です。加東市の嬉野台生涯教育センターで実施予定としています。

それからその他の1つ目ですが、管理職予備選考ということで7月20日(土)午後に開催します。それから夏休み期間にいくつかの研修を実施予定です。また青少年育成センターとしましては、この夏休み期間に、3つの協議会、あるいは情報交換会を予定しております。

最後に、小中学校から提出いただいている令和6年度5月分、小学校児童、中学生生徒の問題行動等集計表を付けておりますので、ご説明いたします。

(5月の状況について説明)

教育長：ただ今の学校教育課の報告につきまして何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いします。

委員さん、どうぞ。

委員：生徒の問題行動の細かいところまで記録されて本当にご苦労様です。

いじめとか喧嘩とか不登校も含めて、保護者との連絡は各学校で取り組んでおられると思いますが、その辺のこじれというか、そういうことは今のところないですか。保護者との話の中で。

教育長：ありがとうございます。それでは学校教育課長、お願いします。

事務局(学校教育課長)：今のところ、報告としましては児童生徒のトラブルについ

ては必ず保護者の方に連絡を入れております。ただやはり保護者の方でも、どうしてこういうことになったのかというところで納得されない方もいらっしゃいますので、時間をかけながら、説明をしながらで、やはり1回で分かりましたということにならないケースも生まれております。特にいじめの事案で、ここに上がってきたものについては3か月間追っていくということで、各学校取り組んでおりますので、その他に何か起こっていないかというのは注意はするのですが、やはり再発、同じ子がターゲットになっていないかが気になっています。そうなった場合には、やはり保護者の方は納得されないので、そういうところを丁寧に時間をかけながら説明していくということを、各先生方がされています。今、いじめの基準が本人が気分を害したりしたら、もうそれが全ていじめとして上がってきておりますので、なかなか簡単に済ませられないということもございまして、時間を要する事例があるのが現状です。

教育長：ありがとうございます。

委員：不登校気味の生徒、それから生活面が乱れている生徒、その子1人の問題であるように思ってしまうのですが、まわりの保護者との連絡が非常に難しいところがあると思いますが、担任の先生中心に漏れ落ちのないように頑張っていたきたいと思います。以上です。

教育長：ありがとうございます。他にございますか。

それでは学校教育課の報告を終了し、こども未来課の報告に移りたいと思います。こども未来課、報告をよろしく申し上げます。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：こども未来課からは4点のご報告をさせていただきます。まず1点目は、多可町児童館・子育てふれあいセンター運営委員会についてです。児童館、子育てふれあいセンターの運営につきましては、昨年度、委員を委嘱して委員会を開催してまいりました。令和6年度の実施に当たり、保護者代表と子連協の改選がございましたので、当該4名の新規委員を委嘱させていただいたというご報告です。保護者からの選出として、新しく中町南小学校PTA代表、キッズランドかみ代表、キッズランドやちよ代表、子連協代表の皆様でございます。委嘱の期間につきましては、前任者の残任期間になります。令和6年4月1日から令和7年3月31日まで委嘱をさせていただいております。

2点目は、子育てふれあいセンターの改修工事の契約についてという資料によりご説明させていただきます。子育てふれあいセンターの改修工事につきましては、直接の施工管理等は、建設プロジェクト課が担当しております。合わせて、こども未来課が子育てふれあいセンターの施設の管理者ですので、建設プロジェ

クト課と一緒に工事の進捗を把握させていただいております。お手元にお配りしている資料につきましては、建設プロジェクト課が作成した議会での説明資料を抜粋しております。工事請負契約の締結について、工事名は子育てふれあいセンター改修工事で、場所は子育てふれあいセンターがあります中区岸上地内です。工事の契約事業者は「交陽工業株式会社」、中区西安田の事業所でございます。落札の金額、いわゆる契約の金額が1億5,730万円、契約の日付が令和6年6月21日で、工期につきましては令和6年6月21日から令和7年2月28日となっております。そして、建設工事担当として、建設プロジェクト課としております。建築の概要として、子育てふれあいセンターの敷地面積、建築面積、延床面積を記載しております。4ページが子育てふれあいセンターの建物配置図で、今回の改修をする部分を図示した形になっております。まず、左上の駐車場につきましては、今現在あるところをアスファルト舗装に改修いたします。それから「いつのひか」という像は移設をします。それから建物に移りまして、子育てふれあいセンターのトイレを和式便器から洋式に変えてもらう、それからウッドデッキ及びそのウッドデッキの手すりがかかなり劣化しておりますので、全面取り替えをしていただくことになります。屋根面につきましては防水、壁については、一部剥がれているところについては、クロスの張り替え等を行います。なかよし広場につきましては、床のところが少しささくれている部分がありますので、サンダーがけをすることで解消するという形で工事を進めていきます。また、この工事につきましては、7月に入りますと実際の請負業者さんと、建設プロジェクト課とこども未来課で打ち合わせを行い、子育てふれあいセンターの事業ができるだけセンターの中でできるように、部分的に改修をかけ、スケジュールを調整しながら来年4月の完成、リニューアルを目指していく予定です。

3点目です。子育てふれあいセンターの愛称決定について、当日資料にありますように、「ココミル」に決定となりました。子育てふれあいセンターについては、来年春にリニューアルオープンを予定しており、今工事にかかっているところでございます。6月20日に開催しました、児童館・子育てふれあいセンター運営委員会の委員さんによる最終選考の結果、「ココミル」と決定をいたしました。愛称に込められた思いとして、「あすみる」、「アスパル」と並んで呼びやすい四文字で、「ココ」には子どものコ、それから個性の「コ」という意味を込めて、いろんな個性を持つ子どもたちをみんなで見て育てていく場であって欲しいという思いが込められております。このような形で、愛称は「ココミル」になりました。今後、決定した愛称にふさわしいマークやイメージキャラクター的なものも検討していきたいと思っています。この選考に至る経過の部分を少しご説明させていただきます。まず、52件ありました作品の中から、本当に子どもたちに読みやすく親しみやすいような名前ということで、こども未来課、それから子育てふれあいセンターの職員等が1次選考をいたしまして、この6点に絞られました。「愛称選考の投票結果」と書いてあるのが、子育てふれあいセンター利

用者等による投票で、総数231票ございました。2次選考の得票数がそこに書いている数字です。最終選考を6月20日の運営委員会の中で行い、投票していただく委員さんが9名、そのうち当日1名欠席でしたので、その方については最終選考の一次投票を郵便によりしていただいております。「ココミル」が4票、「にこあす」が1票、「たからっこ」が2票、「cocowa」が2票で、過半数を獲得した愛称がなかったため再投票となりました。「たからっこ」と「cocowa」が共に2票となりましたので、あらかじめ定めておりました愛称選考手順より2次選考での得票数の上位の候補「たからっこ」が再投票の候補となり、「ココミル」と「たからっこ」の再投票の結果、「ココミル」に決定しました。欠席の委員さんには、最終選考で再投票の場合は、こちらへ一任しますと了承いただいておりますので、このような結果となっております。

4番目に、7月の行事予定です。令和6年度の地域に学ぶ体験学習事業につきましては、すずかけ学級とかえで学級、学びの広場の3つの開級式です。すずかけ学級は11日に終わっております。それからわくわく体験教室で、たなばたまつりを6月29日（土）に交流会館で行います。子連協の関係では、将棋オセロ大会を7月21日に行います。ホリデイチャレンジで「プログラミングでゲームを作ろう」というのを、7月7日に八千代プラザで行います。タブレット端末持参となっておりますが、タブレット端末はこちらの方で用意をさせてもらうという形に変わっております。それから、子ども・子育て会議を7月1日に、それから要保護児童対策地域協議会の代表者会議を7月11日に行う予定としております。こども未来課からの報告は以上です。

教育長：それでは、ただ今のこども未来課からの報告につきまして、ほかにご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。ないようですので、これでこども未来課からの報告を終了し、次に生涯学習課の報告に移りたいと思います。生涯学習課からの報告をお願いいたします。

【生涯学習課】

事務局（人権啓発推進室長）：生涯学習課からは、行事予定とまちづくりプラザ建設の進捗状況について報告をさせていただきます。生涯学習事業として、7月26日に生涯大学「多可学園」（一般教養講座）を行います。次に、ふるさと創造大学（第2回講座）を7月23日八千代プラザ大ホールで開催します。そして、もえぎクラブ「もえぎカフェ」開店ということで、那珂ふれあい館で7月18日、7月28日、8月22日の3回を予定しております。

資料には記載しておりませんが、例年集落の方にお世話になっている住民学習会は7月から始まります。今現在、各集落の人権啓発推進委員さんに、計画書を作成していただいております。来週7月1日目途で年間スケジュールを立て、7月14日にスタートして、年内で62集落で行う予定です。また、来月の定例教育委

員会等でも報告させていただきますが、8月22日にはベルディーホールにおきまして、人権文化を進める多可町民の集いを計画しております。今回は、加古川市の人権擁護委員をされております松本和也さんとそのお子さんをお迎えして、トランスジェンダーと父の親子対談を計画しております。また、来月の定例教育委員会で報告し、個別のご案内の方をさせていただく予定にしておりますのでよろしくお願い致します。

2点目は、まちづくりプラザ建設の進捗状況についてです。屋根の形状が見えるようになってきております。今は屋根材の取り付け、それからまちづくりプラザの東側の図書館の木造屋根の施工に着手しているということです。全体の進捗状況としましては6月19日現在で37%ということをお伺っております。この資料には順調だと記載しておりますが、若干遅れ気味ではあるが8月にはおおむね計画どおり追いついてきて、12月末引き渡しになるということでございます。以上簡単ですが、生涯学習課からの報告とさせていただきます。

教育長：それでは、ただいまの生涯学習課の報告につきまして、何かご意見等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なく意見をお願いいたします。ないようですので、それではこれで生涯学習課からの報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次に報告事項(3)次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

(とき：令和6年7月25日(木)午後1:30～ で承認される)

(4) その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。

ないようですので、本日予定をしておりました定例委員会の議事日程がすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。皆様、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後2時58分 閉会宣言

令和6年6月26日

----- 印 -----

----- 印 -----